

令和 6 年 度

草 加 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)

第 38 号議案

令和 6 年度草加市一般会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度草加市の一般会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,317,688 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 91,882,688 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 6 月 6 日提出

埼玉県草加市長 瀬戸百合子

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		16,054,702	2,317,688	18,372,390
	2 国庫補助金	4,027,152	2,317,688	6,344,840
歳入合計		89,565,000	2,317,688	91,882,688

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		44,453,785	2,317,688	46,771,473
	1 社会福祉費	16,875,763	2,317,688	19,193,451
歳 出	合 計	89,565,000	2,317,688	91,882,688

草加市一般会計歳入歳出補正予算（第1号）事項別明細書

1 総括
（歳入）

（単位 千円）

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	16,054,702	2,317,688	18,372,390
歳入合計	89,565,000	2,317,688	91,882,688

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
3 民生費	44,453,785	2,317,688	46,771,473
歳出合計	89,565,000	2,317,688	91,882,688

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2,317,688			
2,317,688			

2 歳 入
(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
2 民生費国庫補助金	3,306,570	2,317,688	5,624,258
計	4,027,152	2,317,688	6,344,840

14 国庫支出金

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 社会福祉費補助金	2,317,688	重点支援地方交付金(福祉政策課)

3 歳 出
(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
9臨時給付費	0	2,317,688	2,317,688	2,317,688			
計	16,875,763	2,317,688	19,193,451	2,317,688			

3 民生費

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
10 需用費	400	◎令和6年度住民税非課税世帯等給付金給付事業 [福祉政策課] ・需用費 400 ・役務費 17,636 ・確認書作成等業務委託料 46,310 ・非課税世帯等給付金処理事務委託料 60,842 ・扶助費 2,192,500
11 役務費	17,636	
12 委託料	107,152	
19 扶助費	2,192,500	

令和6年度草加市一般会計補正予算（第1号）

1 概要

草加市一般会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の補正を行うものであります。

歳入歳出予算の補正は、既定の歳入歳出予算総額 89,565,000 千円に、歳入歳出それぞれ 2,317,688 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 91,882,688 千円とするものであります。

その内容は、歳入については、国庫支出金の追加を行うものであり、歳出については、令和6年度住民税非課税世帯等給付金給付事業費の追加を行うものであります。

2 歳出予算財源内訳一覧表
 (個 表)
 03款 民生費
 01項 社会福祉費
 09目 臨時給付費

款 項 目	事 務 事 業 名 及 び 事 業 内 容
03.01.09	
	<p>令和6年度住民税非課税世帯等給付金給付事業 [福祉政策課]</p> <p>[補正理由]</p> <p>エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の支援を図るため、令和6年度新たに住民税非課税となる世帯及び住民税均等割のみ課税となる世帯に対して、1世帯当たり10万円を給付するとともに、これらの世帯への加算として18歳以下の子ども1人当たり5万円の給付を行うものです。</p> <p>また、1人当たり4万円の定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準の方へ調整給付を行うものです。</p>
	合 計

単位：千円

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,317,688	2,317,688				
2,317,688	重点支援地方交付金（福祉政策課） 2,317,688				
2,317,688	2,317,688				